

第5次日野市行財政改革大綱

(素案原案)

日野市

市章

平成 29 年●月

—目次—

はじめに	1
第1章 5次行革大綱の全体像	2
1. 大綱の概要	2
(1) 目的	2
(2) 位置付け	2
(3) 5次行革大綱の範囲	3
(4) 計画構成	3
(5) 計画期間	4
2. 大綱の推進	5
(1) 進行管理	5
(2) 推進体制	5
(3) 公表	6
第2章 5次行革策定の経緯	7
1. 4次行革の進捗状況と残された課題	7
(1) 8つの主要数値目標と達成状況【平成22年度～27年度結果】	7
(2) 7つの改革項目体系ごとの進捗状況	10
(3) 財政効果	11
(4) 平成27年度までの総括	11
2. 本市を取り巻く状況	12
(1) 人口の推移と今後の見通し	12
(2) 財政状況と今後の見通し	13
3. 国の動向	16
第3章 5次行革の基本方針	17
1. 基本方針	17
2. 財政指標	18

第4章 取組の視点と方向性	19
1. 取組の視点	19
2. 取組の方向性	20
■基本方針Ⅰ. 経営感覚のある市政運営と適正な事務管理を行います	
(1) 財政マネジメントの強化	21
(2) 歳入（自主財源）の確保	22
(3) 利用者負担の見直し	23
(4) 既存事業・制度等の見直し	24
(5) 市立病院の経営健全化と方向性の明確化	25
(6) 特別会計の財政の健全化	25
(7) 財政援助団体等への財政援助のあり方等の見直し	26
(8) 新地方公会計制度への移行及び定着	27
■基本方針Ⅱ. 持続可能性を確保した財政運営を行います	
(1) 行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入	28
(2) 組織の生産性向上	29
(3) 人事・職員給与制度等の適正化	29
(4) 電子自治体（ICT化）の推進	30
(5) 広域連携の推進	30
(6) 公金管理の最適化	31
■基本方針Ⅲ. 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用を図ります	
(1) 公共施設等のストックマネジメント	32
(2) 不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進	33
資料編	34

はじめに

本市では、平成 8 年度から 4 次にわたり行財政改革大綱を策定し、職員削減、給与見直し、市民サービスの向上等に取り組みました。第 4 次行財政改革大綱（平成 23 年度～28 年度）（以下、「4 次行革大綱」という。）では、「第 4 次行財政改革実施計画」（平成 23 年度～28 年度）（以下「4 次行革実施計画」という。）を定め、470 の改革項目を毎年度進捗管理し、事業廃止・縮小、退職者不補充や民間委託等による職員削減などを行い、一定の成果を上げてきました。

しかし、財政基盤の基礎となる本市の人口の動向は、平成 37（2025）年の 185,090 人をピークに減少局面に入り、平成 72（2060）年には 164,963 人となることが見込まれます。年少人口・生産年齢人口は既に減少局面に入っており、高齢化率は平成 27（2015）の 23.6% から、平成 72（2060）年には 35.9% となることが推測されます。（「日野市人口ビジョンより」）

人口動向を踏まえると、本市の財政状況は、歳入面では、生産年齢人口の減少による市税収入の減収が危惧されます。歳出面では、高齢化の進展により社会保障関連経費を中心に財政負担の増加が見込まれます。さらに、公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算総額は、平成 27 年度から 40 年間で約 2,510 億円、試算期間における平均費用は年間 62.7 億円と試算されています。（「日野市公共施設等総合管理計画」より）

本市が魅力的なまちであり続けるためには、第 5 次日野市基本構想・基本計画（以下「2020 プラン」という。）及び「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）などの着実な実施や新たな行政需要への対応、未来に向けた課題解決のための先行投資的事業（ヘルスケアウェルネス事業等）を行う財源も生み出していかなければなりません。

このような状況に対応するためには、職員の意識改革による経営的視点に立った仕事の効率化など、組織の生産性の向上を高めるたゆまぬ努力を続け、仕事のやり方や仕組みを改革・改善していくことが必要です。また、行政サービスのあり方そのものを見直し、民間のノウハウや柔軟性を活用した行政サービスの質の向上と効率化を図っていくことも合わせて行っていく必要性もあります。

着実に改革を推進するため、「第 5 次日野市行財政改革大綱」（以下、「5 次行革大綱」という。）を定めます。

第 1 章 5 次行革大綱の全体像

1. 大綱の概要

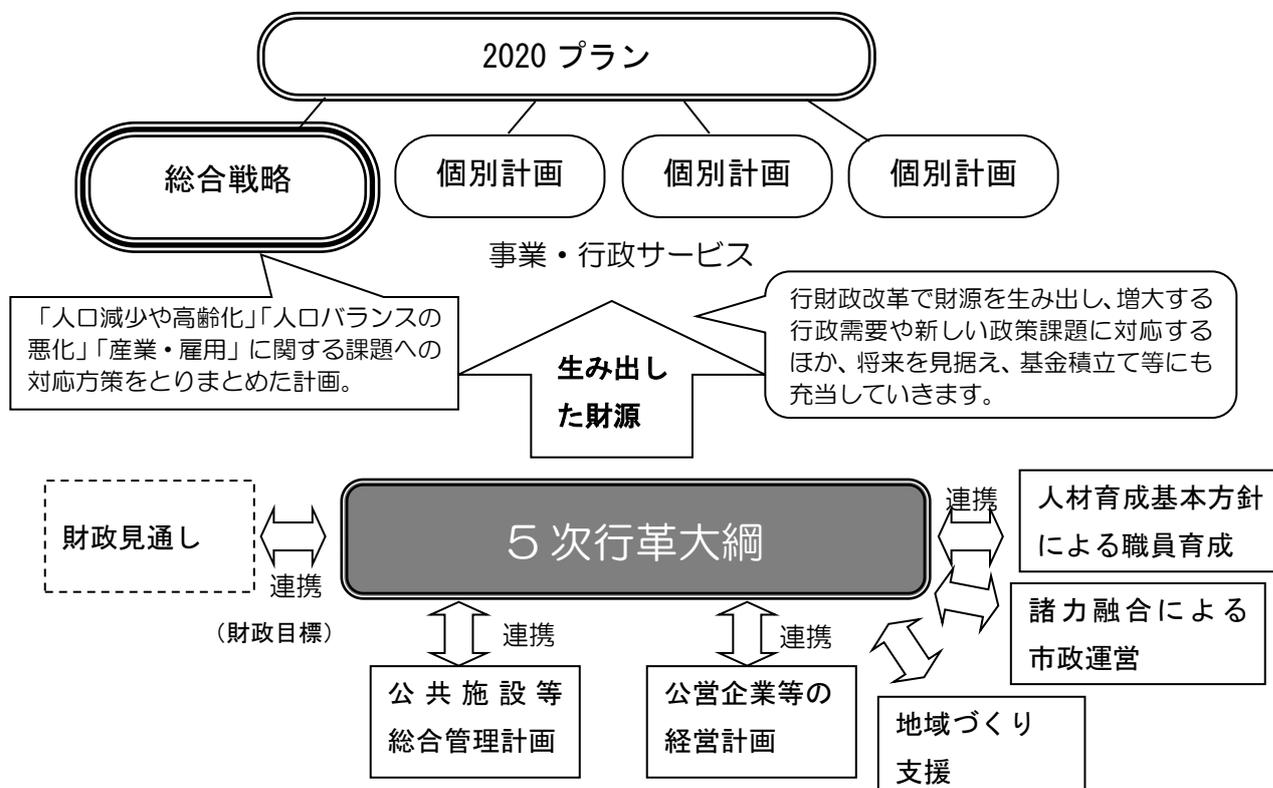
(1) 目的

- 5次行革大綱は、「2020 プラン」、「総合戦略」及び各個別計画等の実現を土台として支え、基礎自治体としての持続・発展に必要な行財政基盤の確立を図ることを目的として策定するものです。
- 5次行革大綱は、本市の行財政改革の方向性について、市民の皆様にご理解いただくとともに、市職員が同じ方向で行財政改革に取り組むための基本方針です。

(2) 位置付け

- 5次行革大綱は、行財政基盤を強化するための計画として「2020 プラン」、「総合戦略」及び各個別計画等の実現を下支えするものとして位置付けます。
- 財政指標を掲げ、財政見通しとも連携していきます。
- 「日野市公共施設等総合管理計画」、公営企業等の経営計画等と整合を図ります。
- 「日野市人材育成基本方針」に基づく職員の育成、地域づくり支援、諸力融合による市政運営などとも相互に連携することで、取組の効果を高めていきます。

◆5 次行革大綱の位置付け◆

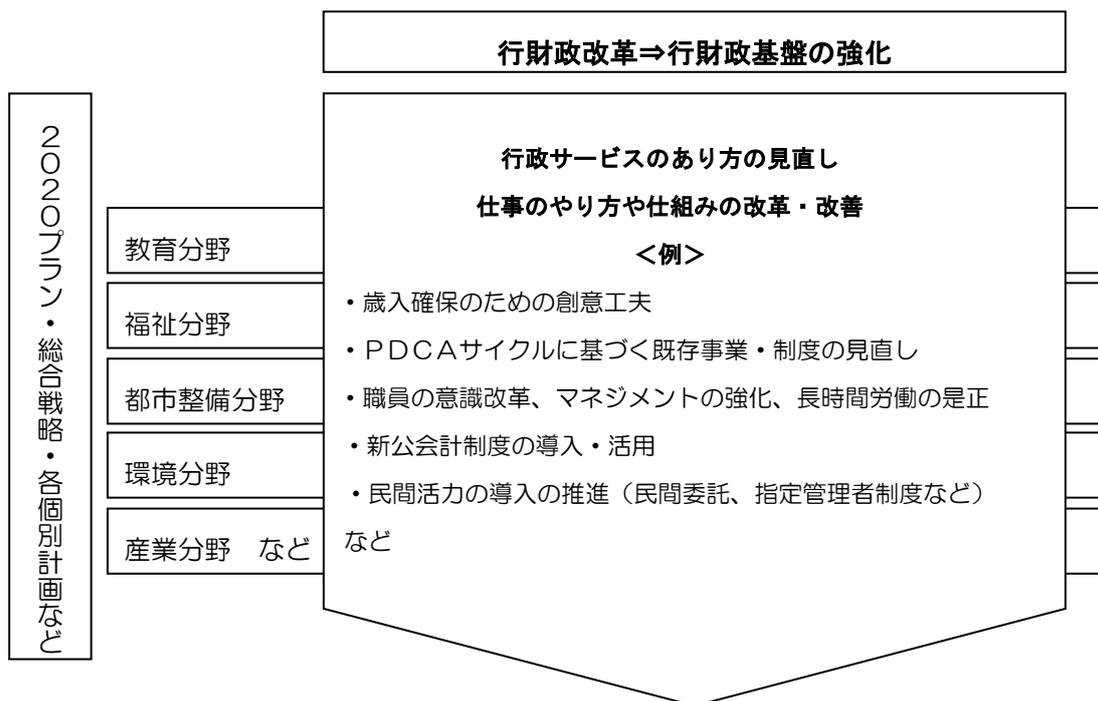


(3) 5 次行革大綱の範囲

○4 次行革では、「行財政改革」を幅広く捉え、財源を生み出す改革とともに、生み出した財源で「夢のまち日野」を目指した取組を行うことも範囲としてきましたが、2020 プラン等と重複する取組もありました。

○5 次行革では、「行財政改革」の範囲を、行財政基盤を強化するための取組を対象を絞り、そのための行政サービスのあり方の見直しや、仕事のやり方や仕組みの改革・改善を進めます。

◆5 次行革大綱の範囲の概念図◆

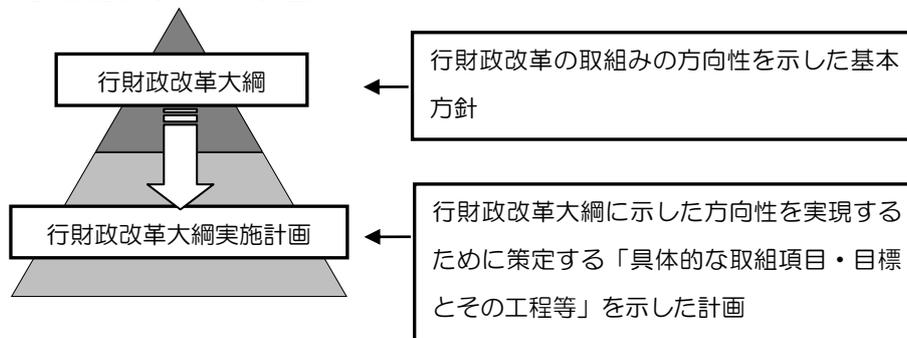


(4) 計画構成

○5 次行革大綱に示す改革を確実に推進するため、具体的な取組項目とその工程を示す第 5 次行財政改革大綱実施計画（以下「実施計画」という。）を策定します。

○実施計画は、大綱とは別に策定します。

◆計画構成のイメージ図◆



(5) 計画期間

○5次行革大綱及び実施計画の期間は、2020 プランの終了年度である平成 32 年度に合わせ、平成 29 年度から 32 年度までの 4 年間とします。ただし、社会経済状況等の変化による新たな課題に対応するため、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

◆計画期間◆

年度 計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
2020 プラン	H23 -H32 【10 年間】									
行革大綱	4 次行革大綱及び実施計画 H23-28 【6 年間】						5 次行革大綱及び実施計画 H29-32 【4 年間】			

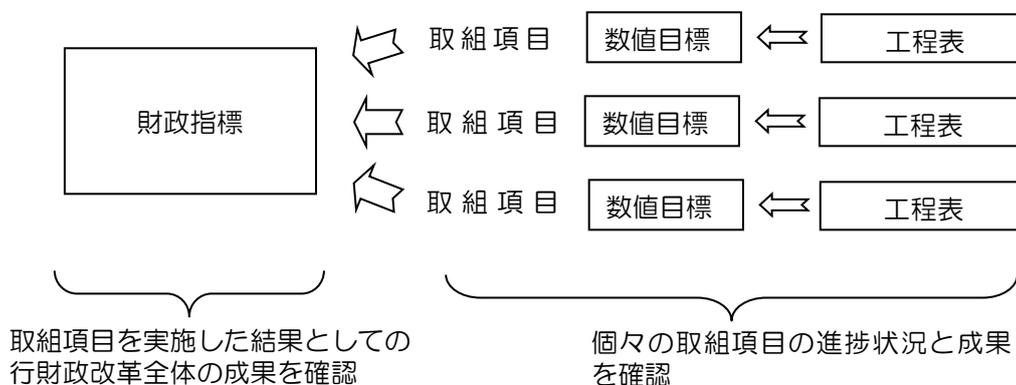
2. 大綱の推進

(1) 進行管理

○5次行革大綱及び実施計画では、それぞれにおいて目標を定め、その進捗状況を確認しながら、進行管理を行います。

- 1) 大綱：財政目標を設定し、行財政改革全体の進行管理を行います。
- 2) 実施計画：取組項目ごとに、工程表と数値目標（成果指標）を設定し、その進捗状況と成果を確認し、必要に応じて見直しを行いながら進行管理を行います。

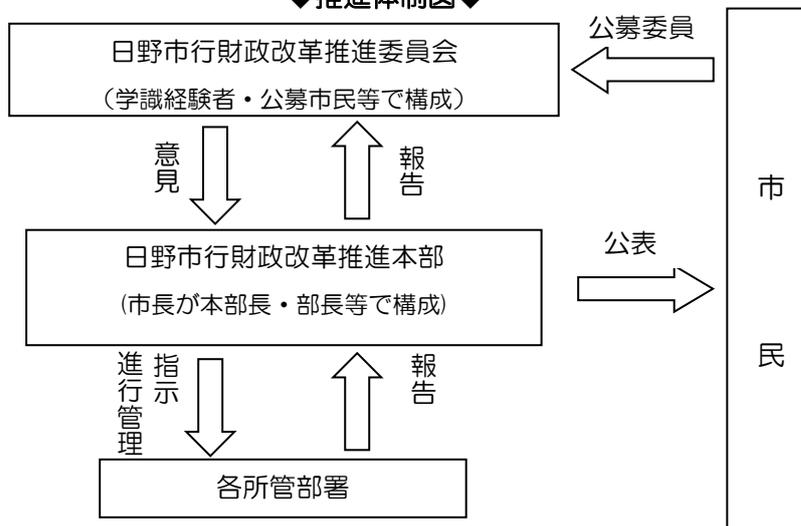
◆目標設定と進行管理のイメージ図◆



(2) 推進体制

- 日野市行財政改革推進本部のもと、各所管部署が実施計画を実行し、全庁的に取組を進めます。
- 毎年度、日野市行財政改革推進本部が進行管理を行うとともに、日野市行財政改革推進委員会に報告し、ご意見をいただきます。これらをホームページ等で公表します。市の内部での進行管理、日野市行財政改革推進委員会でのご意見等を踏まえ、PDCA サイクルを回していきます。

◆推進体制図◆



(3) 公表

○実施計画の進捗状況と見直し結果を、毎年度公表します。

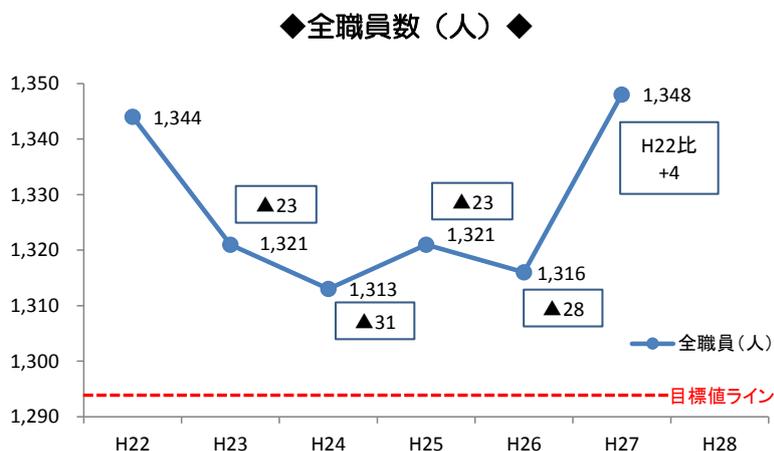
○大綱で定めた財政指標についても、把握可能なものについては毎年度公表していきます。

第2章 5次行革策定の経緯

1. 4次行革の進捗状況と残された課題

(1) 8つの主要数値目標と達成状況【平成22年度～27年度結果】

1) 職員数



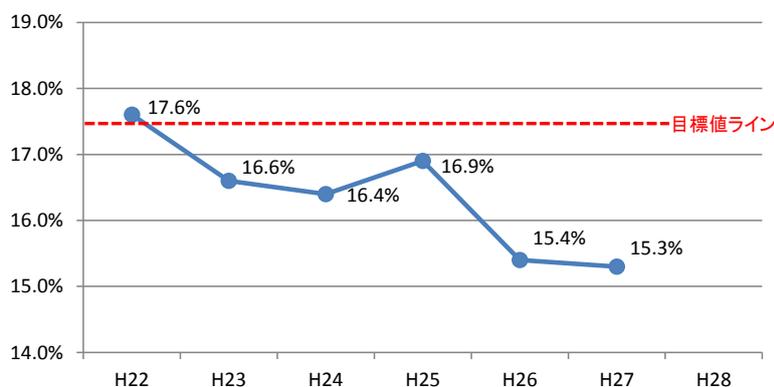
職員数は、「平成22年度比50人削減する」を目標に学校給食調理業務の民間委託化や保育園の民間への機能移転等を進めたほか、再任用制度の活用により削減に取り組みました。

一方で、子ども・子育て支援、発達・教育センター設置、新可燃ごみ処理施設建設等の新たな行政需要へ対応するために体制を充実したことにより目標達成に至りませんでした。

さらに、市立病院が平成27年10月に看護師の配置基準の見直し等、職員定数を増やしたため、職員数は計画当初と比べ微増となっています。

2) 人件費構成比率

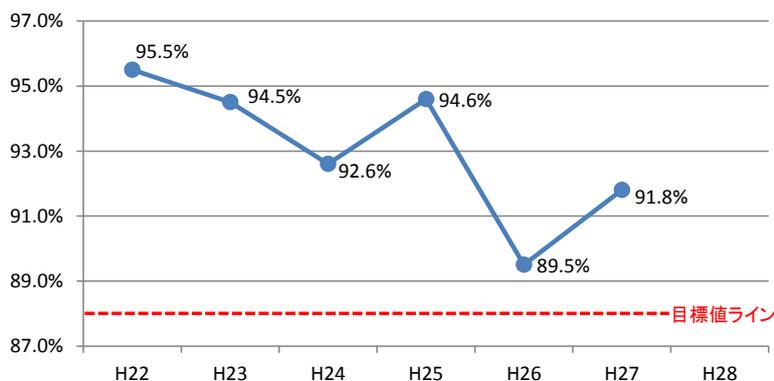
◆人件費構成比率（％）（普通会計）◆



人件費構成比率を目標値「17.5%以下にする」目標を達成しました。

3) 数値目標3：経常収支比率

◆経常収支比率(%) (普通会計) ◆

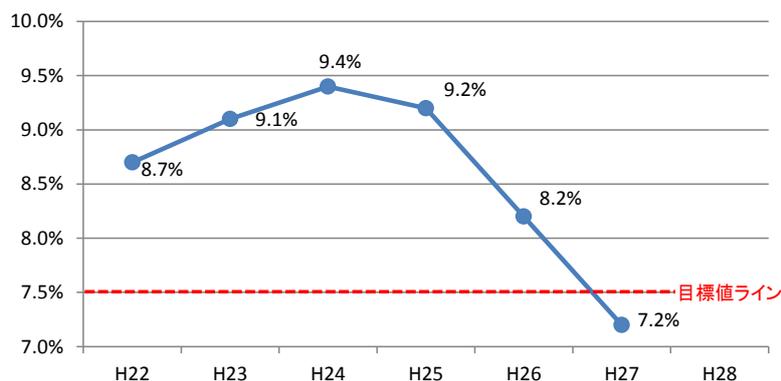


経常収支比率を「88%以下にする」という目標は達成できていません。

東京都 26 市平均も 89.5% (平成 27 年度) であることから、目標値を現実的なものに見直す必要があります。

4) 数値目標4：公債費負担比率

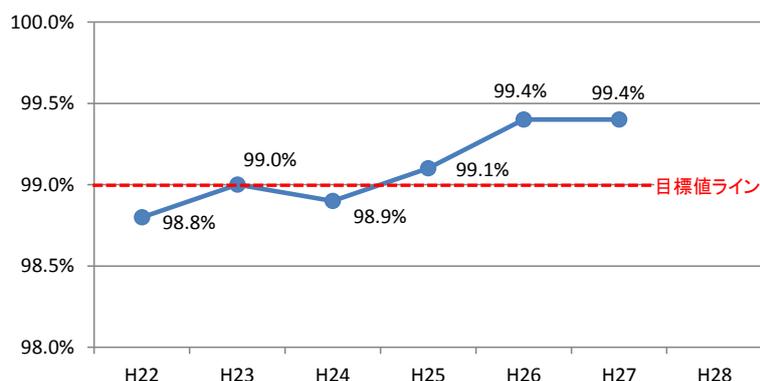
◆公債費負担比率(%) (普通会計) ◆



公債費負担比率を「7.5%以下にする」という目標は平成 27 年度において達成しました。

5) 数値目標5：市税現年課税分徴収率

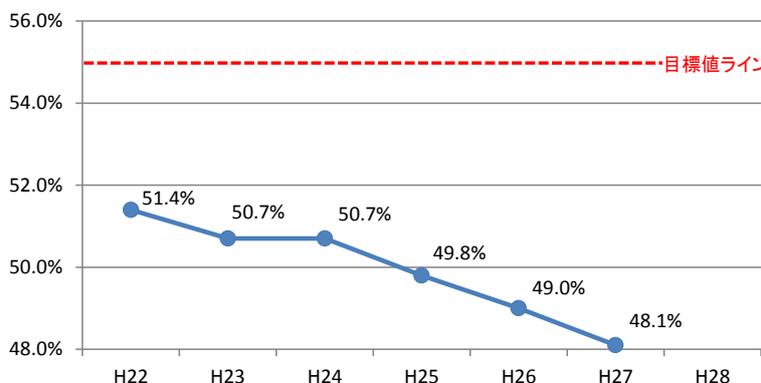
◆市税現年課税分徴収率(%) ◆



市税現年課税分徴収率を「99%以上を目指す」という目標は達成しました。

6) 数値目標6：自治会加入率

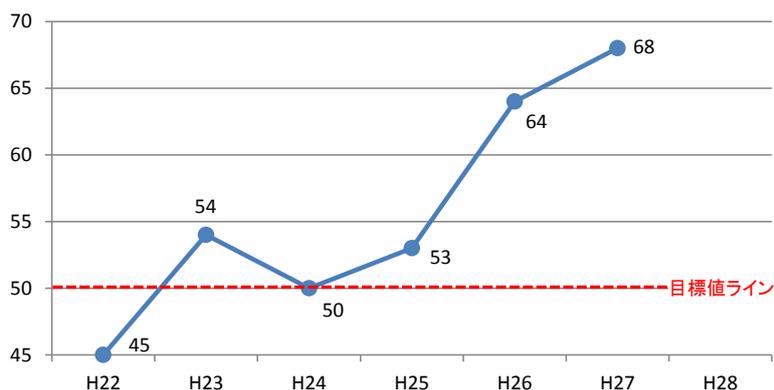
◆自治会加入率(%)◆



自治会加入率を「55%以上を目指す」という目標は達成されていないだけでなく、加入率は低下しています。

7) 数値目標7：NPO法人数(団体)

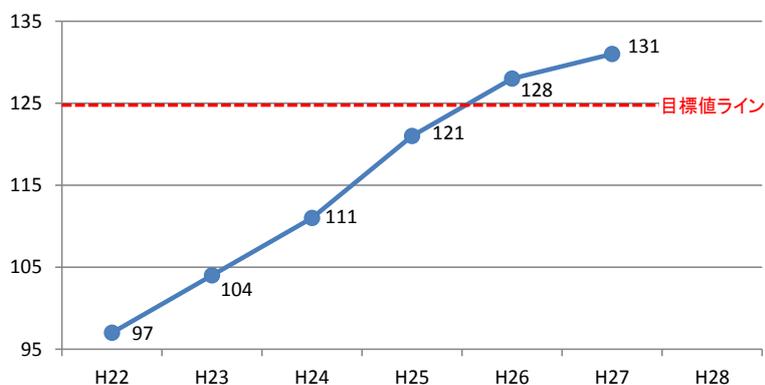
◆NPO法人数(団体)◆



NPO法人数を「50法人以上を目指す」という目標数は達成しました。

8) 数値目標8：自主防災組織数(団体)

◆自主防災組織数(団体)◆



自主防災組織数は「125団体を設置する」という目標を達成しました。

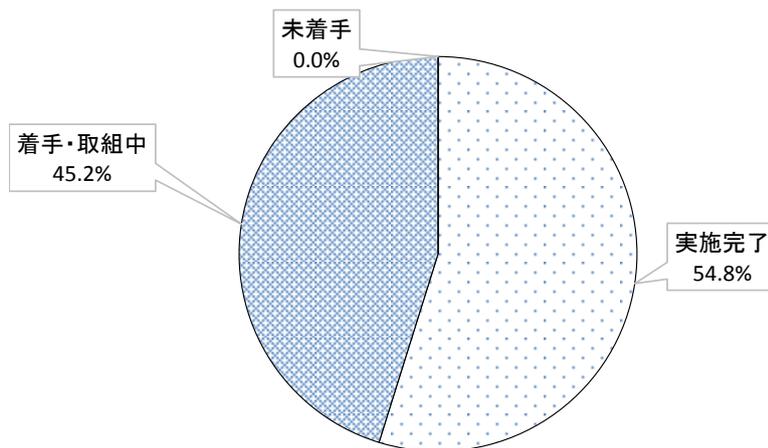
(2) 7つの改革項目体系ごとの進捗状況

(平成27年度末時点) ()は割合%

行政改革・実施計画の体系	改革項目数	進捗状況		
		実施完了	着手・取組中	未着手
1. 改革により市民満足度の高いまち	180 (100%)	112 (62.2)	68 (37.8)	0 (0)
2. 「公民協働」で創造する新たな公共	54 (100%)	27 (50.0)	27 (50.0)	0 (0)
3. 市民サービスの向上を目指す行政運営	73 (100%)	45 (61.7)	28 (38.3)	0 (0)
4. 市立病院・外郭団体の経営健全化	16 (100%)	6 (37.5)	10 (62.5)	0 (0)
5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新	32 (100%)	15 (46.9)	17 (53.1)	0 (0)
6. 財源確保と適切な財政運営	82 (100%)	33 (40.0)	49 (60.0)	0 (0)
7. 職員の育成と適正な給与水準	63 (100%)	36 (57.1)	27 (42.9)	0 (0)
合計	*500 (100%)	274 (54.8)	226 (45.2)	0 (0)

※改革項目は470ですが、1項目で複数部署が関わるものがあるため、合計は500となります。

◆進捗状況のまとめ◆



○「実施完了」274項目(54.8%)と「着手・取組み中」226項目(45.2%)という進捗状況で、未着手項目はありません。

(3) 財政効果

○効果額は、4次行革実施前（平成22年度）をベースとし、削減もしくは増収があった金額です。

◆4次行革財政改革の財政効果（平成23～27年度）◆

（単位：百万円）

改革項目の体系		23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	合計 (23～27年度)
1	改革により市民満足度の高いまち	1	23	39	37	50	150
2	「公民協働」で創造する新たな公共	0	7	8	8	8	31
3	市民サービスの向上を目指す行政運営	133	74	115	142	156	620
4	市立病院・外郭団体の経営健全化	31	29	32	41	39	172
5	将来を見据えた公共施設の配置と更新	0	42	47	217	221	527
6	財源確保と適切な財政運営	1,764	2,105	1,975	2,795	2,976	11,615
7	職員の育成と適正な給与水準	225	341	339	399	169	1,473
合 計		2,154	2,622	2,555	3,639	3,619	14,589

(4) 平成27年度までの総括

○8つの主要数値目標の達成状況では、「職員数の削減」、「経常収支比率」、「自治会加入率」の項目が達成されていません。「職員数の削減」については、計画的に削減に取り組みましたが、一方で、新たな行政需要への対応を行ったため目標達成に至っていません。

「経常収支比率」については、現状と目標値に大きな乖離があり、目標値の再検討も行う必要があります。「自治会加入率」については、目標値を下回り下降しています。地域活性化の施策を2020プランで推進する必要があります。

○4次行革の取組みは、平成27年度末までにおいて概ね計画どおりに進み、一定の財政効果をあげました。しかし、社会保障関連経費などの増加が4次行革の取組みの進捗を上回る速度で進んでいます。そのため、行財政改革は引き続き継続していかなければなりません。

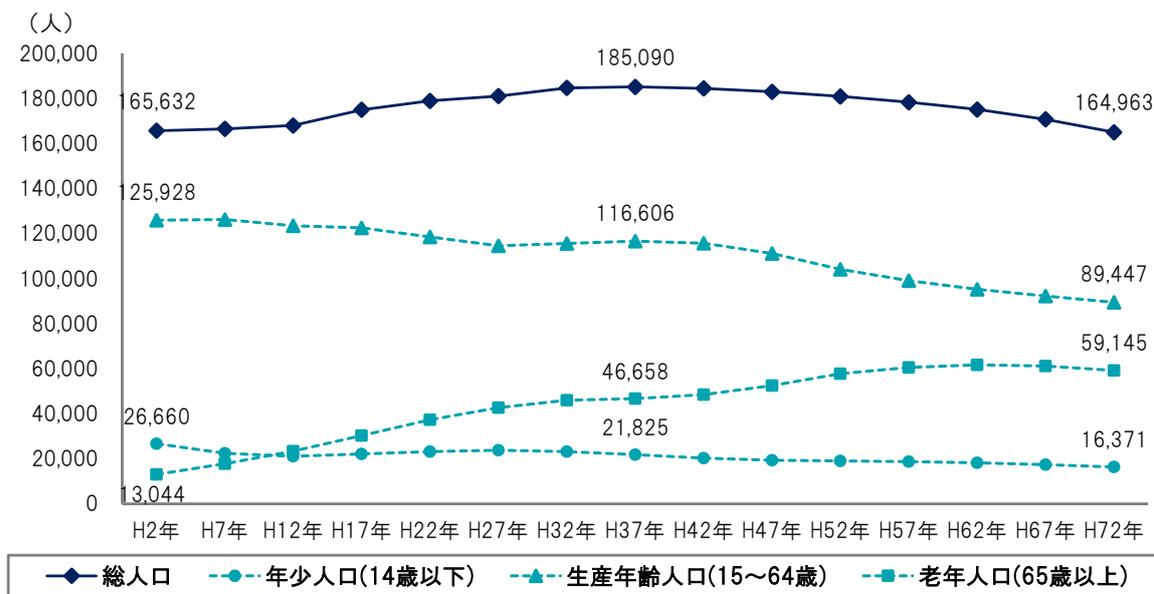
○5次行革大綱の範囲である行財政基盤を強化するための取組項目を4次行革から継続して取り組むべき項目とし、「創意工夫による歳入の確保」、「既存事業・制度の見直し」、「行政サービスのあり方の見直し（民間委託等の検討・推進）」などについて、進めていく必要があります。

2. 本市を取り巻く状況

(1) 人口の推移と今後の見通し

○日野市の総人口は増加傾向にあります。このままの傾向が続けば、平成 32（2020）年にはほぼ頭打ちとなり、平成 37（2025）年をピークに緩やかに減少していくと予想されています（日野市人口ビジョン）。

◆人口の推移と今後の見通し◆

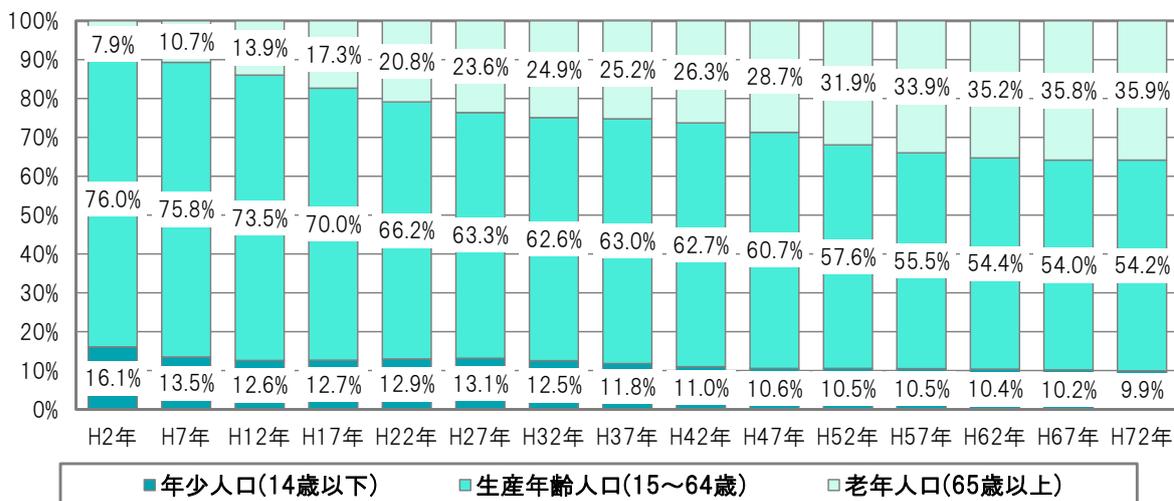


出典：日野市人口ビジョン
（実績値：国勢調査、推計値：市推計）

○高齢化率は全国（23.0%、2010年）を下回るものの、急速に高齢化は進んでいます。平成 52（2040）年の老年人口は、平成 22（2010）年比 1.55 倍（全国：1.32 倍）と急激に拡大し、市民の 3 人に 1 人が高齢者になると予想されています。

○生産年齢人口は緩やかに減少していくことが予想されており、歳入の根幹を成す市税収入は、大幅な増収が見込めない状況です。

◆年齢3区分別人口構成比の推移と今後の見通し◆

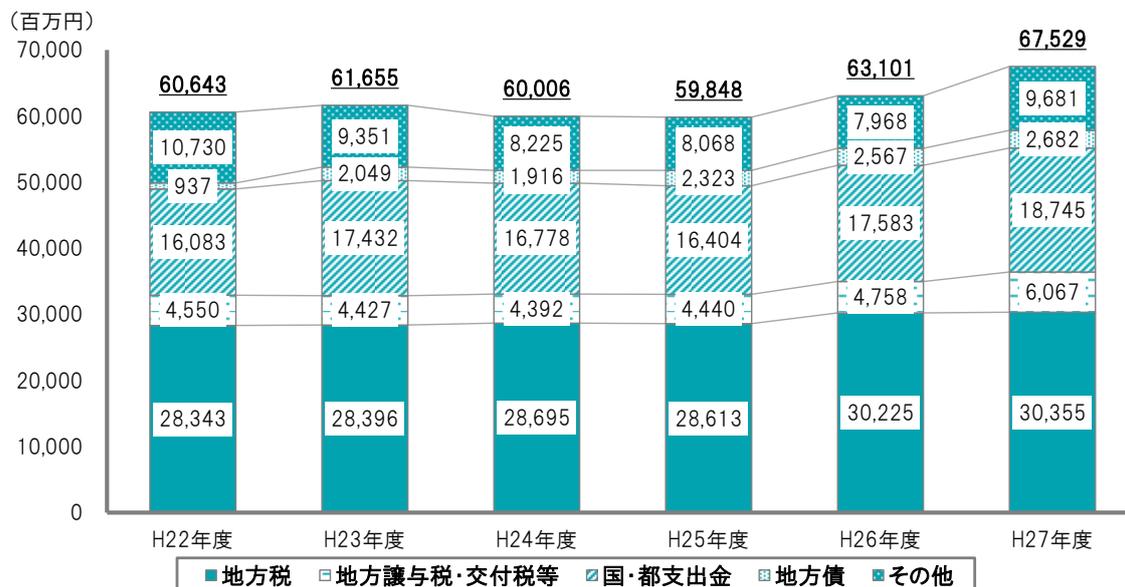


出典：日野市人口ビジョン
（実績値：国勢調査、推計値：市推計）

(2) 財政状況と今後の見通し

○歳入の内訳は、地方税が5割弱と最も多く、次いで国・都支出金が3割弱となっています。平成27(2015)年は、地方税をはじめ全ての項目で収入が増加し、歳入規模も約675億円に拡大していますが、大手企業の市外転出や生産年齢人口の減少などにより、今後は減少することが見込まれます。

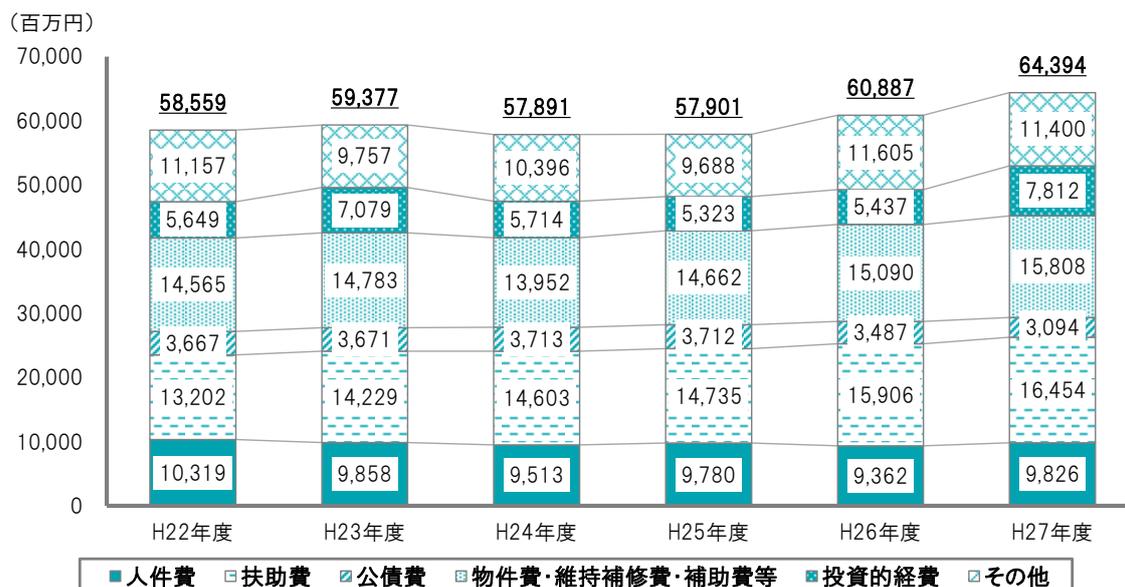
◆歳入額の推移(普通会計)◆



出典:決算カード(各年度)

○義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、平成27(2015)年度では歳出全体の45.6%と半分弱を占めています。中でも扶助費は、景気等の影響や高齢化を受け、増加傾向となっています。人件費、投資的経費は、前年度までは抑制されていましたが、平成27(2015)年度はどちらも増加しており、投資的経費については、今後も公共施設等の老朽化対策のため増加することが想定されます。

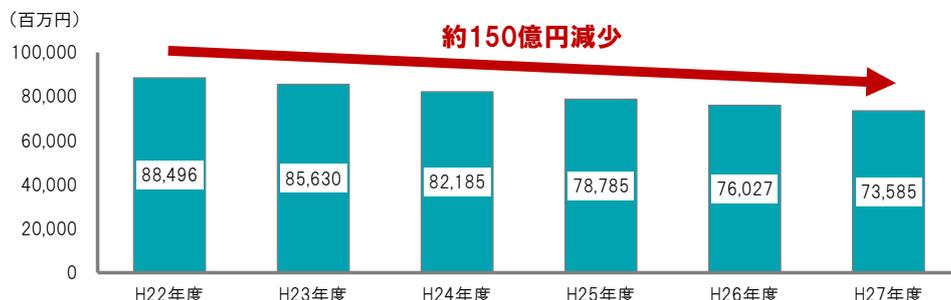
◆歳出額の推移(普通会計)◆



出典:決算カード(各年度)

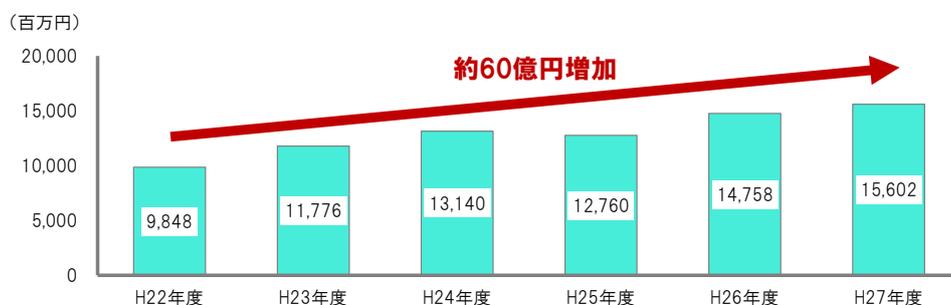
○市債残高は減少傾向に、基金残高は増加傾向にあります（全会計）、将来世代に負担を残さないよう、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。

◆市債残高の推移（土地開発公社含む全会計）◆



出典：日野市の財政状況

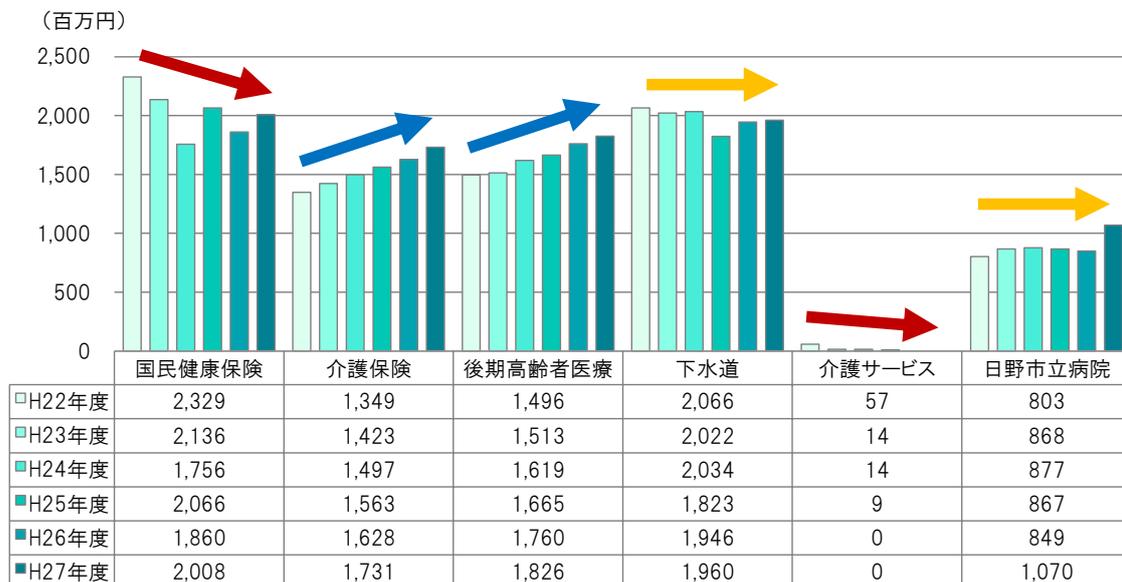
◆基金残高の推移（全会計）◆



出典：日野市の財政状況

○介護保険、後期高齢者医療への繰出金は増加傾向にあります、高齢化がさらに進展していく中、これらの繰出金の抑制は難しい状況です。また、下水道への繰出金は減少傾向にあり、平成27（2015）年度は20億円を下回っています。8億円台で推移していた市立病院への繰出し金が平成27年度には10億円を超過しました。

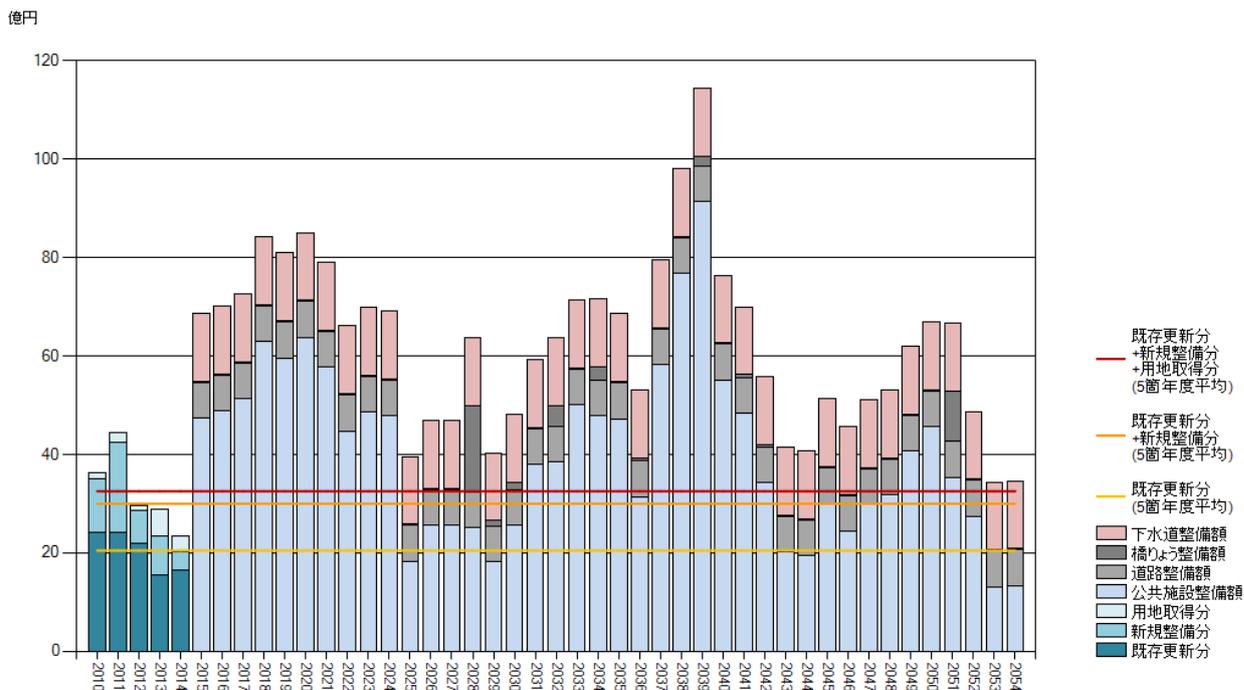
◆繰出金の推移◆



出典：決算統計、東京都26市の財政状況

○「日野市公共施設等総合管理計画」(案)によると、公共施設等(公共施設とインフラ)の更新等費用試算総額は、平成27(2015)年度から40年間で2,509.6億円、試算期間における平均費用は年間62.7億円と試算されています。

◆公共施設等(公共施設とインフラ)の更新等費用試算◆



出典：日野市公共施設等総合管理計画(平成28年〇月)

○生産年齢人口の減少、高齢化の進行による社会保障費の増大、また公共施設の老朽化対策への投資などを踏まえると、このまま対策を打たない場合、赤字に転落することも考えられます。

○公共施設の更新等費用がピークを迎える平成51(2039)年度前後に備え、歳入を確保するとともに、抜本的な改革により歳出を削減し、財政基盤の強化を図ることが必要です。

3. 国の動向

○国は、平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」等を踏まえ、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（総経第29号平成27年8月28日）」を通知しました。この通知では、地方公共団体に以下の5つの取り組みを積極的に推進するとともに他の地方公共団体と比較可能な形で取組状況を毎年度公表することを求めています。

＜地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（抜粋）＞

1. 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

- ①民間委託等の推進
- ②指定管理者制度等の活用
- ③地方独立行政法人制度の活用
- ④BPRの手法やICTを活用した業務の見直し

2. 自治体情報システムのクラウド化の拡大

3. 公営企業・第三セクター等の経営健全化

4. 地方自治体の財政マネジメントの強化

- ①公共施設等総合管理計画の策定促進
- ②統一的な基準による地方公会計の整備促進
- ③公営企業会計の適用の推進

5. PFI・PPP等の拡大

出典：「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」通知（総務省）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000374975.pdf

○日野市では、国の通知を参考にしながら、しかし日野市の現状を踏まえた行政サービスのオープン化・アウトソーシング等を検討・推進するとともに、PFI¹やPPP²手法を用いたサービス提供手法についても検討していきます。

○地方公会計の見直しや、下水道事業の公営企業会計化などを通じ、財政状況の「見える化」を進めるとともに、経営改善に取組み、持続可能な行財政基盤の確立をめざします。

¹ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

² 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

第3章 5次行革の基本方針

1. 基本方針

○人口減少・高齢化の進展、それに伴い予想される税収の減少・社会保障費の増大、また、公共施設等の老朽化に伴う更新費用の増大など、行財政運営の状況が一層厳しくなる将来においても、「これからも、住み続けたい」「住んでみたい」市として選ばれ、「持続可能性のある未来」が実現できるよう、人口減少等が本格化する前に、行財政運営基盤を強化し、目指す姿の実現に向け、取り組む必要があります。

○そこで、5次行革のビジョンを次のように設定し、コスト意識を持って削るべきところは削る「歳出削減」と創意工夫による「歳入確保」をテーマとした3つの基本方針のもと、行財政改革を推進します。

◆基本方針の全体イメージ図◆

【ビジョン】

「持続可能性のある未来」の実現

【テーマ】

「歳出削減」と創意工夫による「歳入確保」

【3つの基本方針】

1. 持続可能性を確保した財政運営

【2020プランの施策107に対応】

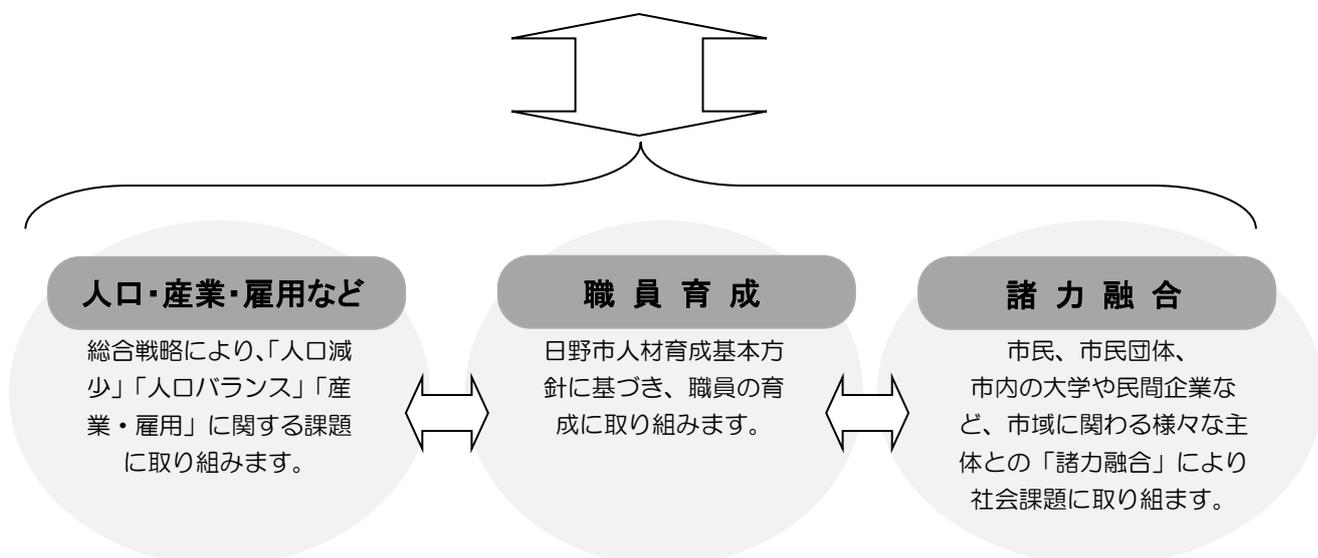
2. 経営感覚のある市政運営と適正な事務管理

【2020プランの施策106に対応】

3. 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用

【2020プランの施策109に対応】

【下記の施策と連携して行財政改革を進めます。】



2. 財政指標

5次行革の目標とする財政指標とその目標値を示します。

指標 番号	指標名 【平成27年度決算値】	指標の考え方	平成32年度 の目標
指標1	経常収支比率 ³ (普通会計)(臨時財政対策債等を加えない場合) 【91.8%】	経常収支比率を押さえ、政策的な経費を一定程度確保できる財政構造を目指す。	【91.0%】 ＜参考＞2020プラン 107-①の指標
指標2	市債等の残高 (土地開発公社を含む全会計) 【736億円】	土地開発公社を含む全会計で発行した市債等の残高を削減し、将来世代への負担を減らす。	【690億円】 ＜参考＞2020プラン 107-①の指標
指標3	財政調整基金 ⁴ 積立残高 (普通会計) 【43億円】	収支バランスを確保し、財政調整基金の取り崩しに頼らない健全な財政運営を目指す。	【45～50億円】 ＜参考＞2020プラン 107-①の指標
指標4	人件費構成比率 (普通会計) 【15.3%】	普通会計の歳出総額に占める人件費(報酬、給料、職員手当、共済費)の割合を下げる。	【15%台の維持】 ＜参考＞第4次行革数値 目標17.5%以下にする。

³ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。一般的に75%を上回らない水準が望ましいとされている。

⁴ 財政調整基金とは、年度間の財源の変動を調整するため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金である。

第4章 取組の視点と方向性

1. 取組の視点

3つの基本方針を実現するために、それぞれの基本方針において取組の視点を定めました。

基本方針		取組の視点	
I	持続可能性を確保した 財政運営を行います。	(1)	財政マネジメントの強化
		(2)	歳入（自主財源）の確保
		(3)	利用者負担の見直し
		(4)	既存事業・制度等の見直し
		(5)	市立病院の経営健全化と方向性の明確化
		(6)	特別会計の財政の健全化
		(7)	財政援助団体等への財政援助のあり方等の見直し
		(8)	新地方公会計制度への移行及び定着
II	経営感覚のある市政運 営と適正な事務管理を 行います。	(1)	行政サービスのあり方 の見直しと民間活力の 導入
		(2)	組織の生産性向上
		(3)	人事・職員給与制度等 の適正化
		(4)	電子自治体（ICT化）の 推進
		(5)	広域連携の推進
		(6)	公金管理の最適化
III	市有財産の適正なスト ックマネジメントと有 効活用を図ります。	(1)	公共施設等のストック マネジメント
		(2)	不要となった施設や土 地等の売却、賃貸の推 進

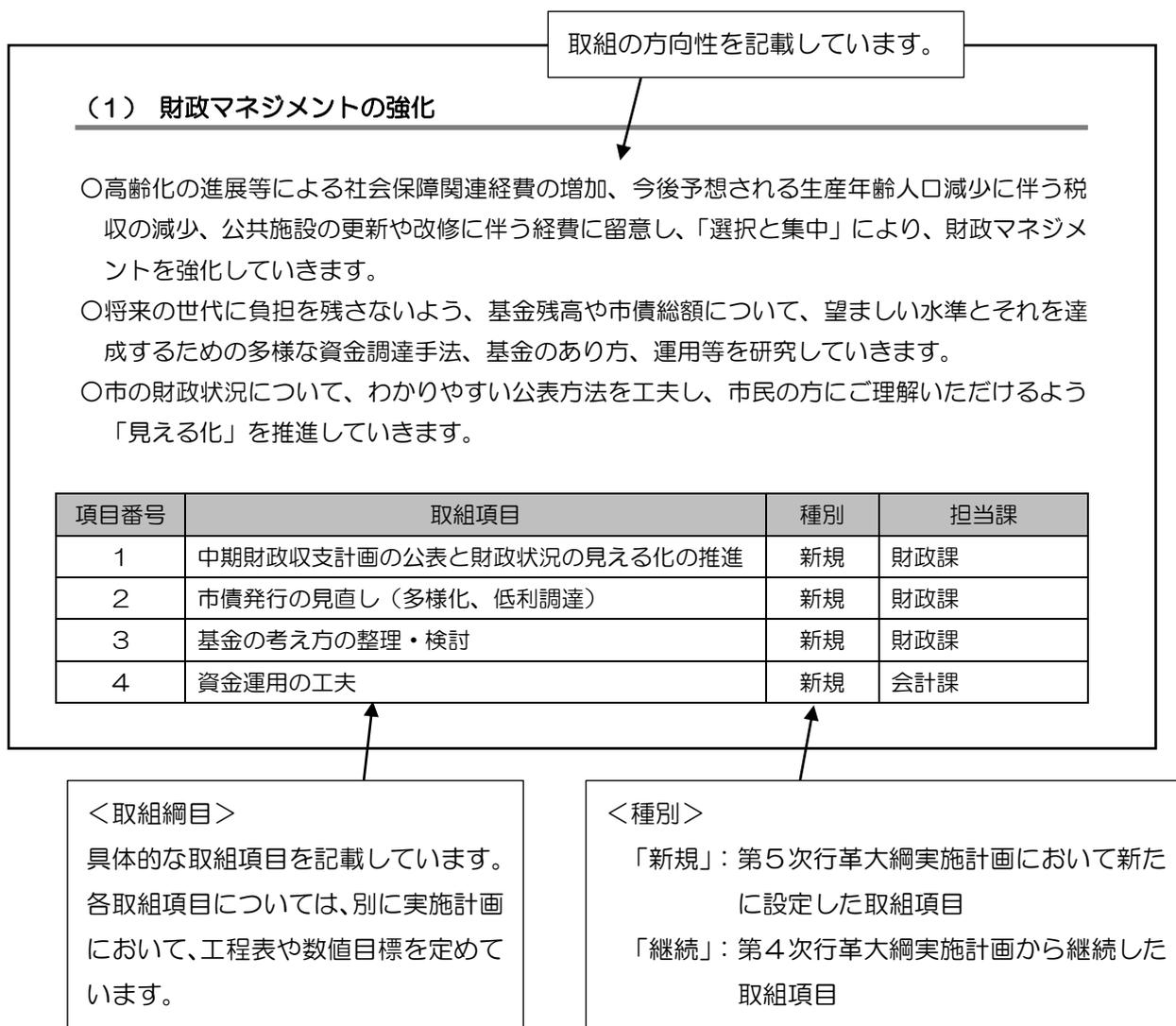
2. 取組の方向性

取組の視点ごとに、取組の方向性を明らかにするとともに、具体的な取組項目を設定し、行財政改革の取組を進めていきます。

取組項目は、別に策定する実施計画において定めることとしますが、大綱では、5次行革初年度である平成29年度における取組項目名を示します。

実施計画は、進捗状況や成果を把握した上で、毎年度更新を行う予定であり、次年度以降の取組項目については、取組項目ごとに内容の見直しを図るとともに、新たに取り組むべき項目を追加していきます。

※以降のページの見方



基本方針Ⅰ. 持続可能性を確保した財政運営を行います。

(1) 財政マネジメントの強化

○高齢化の進展等による社会保障関連経費の増加、今後予想される生産年齢人口減少に伴う税収の減少、公共施設の更新や改修に伴う経費に留意し、「選択と集中」により、財政マネジメントを強化していきます。

○将来の世代に負担を残さないよう、基金残高や市債総額について、望ましい水準とそれを達成するための多様な資金調達手法、基金のあり方、運用等を研究していきます。

○市の財政状況について、わかりやすい公表方法を工夫し、市民の方にご理解いただけるよう「見える化」を推進していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	中期財政収支計画の公表と財政状況の見える化の推進	新規	財政課
2	市債発行の見直し（多様化、低利調達）	新規	財政課
3	基金の考え方の整理・検討	新規	財政課
4	資金運用の工夫	新規	会計課

(2) 歳入（自主財源）の確保

- 歳入確保に関する新たな創意工夫として、ふるさと納税、クラウドファンディング等の寄附金制度やネーミングライツ（命名権）制度等の活用を推進します。
- 広告収入を得る仕組みについては、市と広告の場を得る事業者等と双方に利益をもたらす、いわば“WIN-WIN”の関係を構築し、日野市の特色や市有財産等を最大限に活用し、事業者等に働きかけていきます。
- 施策や事業の開始等に当たっては、国や都からの補助金や交付金の確保に努めるとともに、この財源がなくなった場合を想定した事業構築を行います。
- 市に裁量権のある目的税（都市計画税）のあり方について、現状を踏まえて、検討していきます。
- 市税徴収率は、多摩 26 市の中で上位となるなど、一定の成果をあげてきました。今後も、引き続き適正な徴収に取り組みます。
- なお、歳入の根幹である税収を維持・増加させるためには、生産年齢人口の減少を食い止め、若年者層の転入策を図るとともに、企業立地支援、産業の育成、起業支援、雇用創出などの施策が有効です。これらの施策は「総合戦略」において推進していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	新たな広告収入の確保	継続	全課
2	広報・ホームページバナー広告の拡充	継続	市長公室
3	ネーミングライツ（命名権）の活用	新規	企画経営課
4	ふるさと納税等寄附金の推進	新規	財産管理課/ 企画経営課
5	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の推進	新規	企画経営課
6	市に裁量権のある都市計画税の税率の定期的見直し	新規	資産税課/都市計画課/ 区画整理課/道路課/ 下水道課/緑と清流課/ 財政課
7	資源物の売却	継続	ごみゼロ推進課
8	適正な徴収①市民税	継続	納税課
9	適正な徴収②国民健康保険税	継続	納税課
10	適正な徴収③介護保険料	継続	高齢福祉課
11	適正な徴収④後期高齢者医療保険料	新規	保険年金課

※「不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進」については、「Ⅲ市有財産の適正なストックマネジメントの有効活用」で掲載

(3) 利用者負担の見直し

- 使用料、手数料等について、全庁的な設定基準「使用料、手数料等設定基準」を策定するとともに定期的に見直しを行います。設定基準の及び見直しに当たっては、行政サービスに係る原価、利用の程度、減免規定等を検証するとともに他自治体の状況を参考に検討を進めます。
- 長期間にわたり見直しを行ってこなかった使用料、手数料等を中心に、基準に基づき現状を検証するとともに、「日野市手数料・使用料等検討委員会」でご意見をいただき、市民、利用者のご理解が得られるよう、透明性の高いプロセスを経て見直しを進めます。
- 利用者負担の制度を導入していない行政サービスについても、現状の検証、他自治体の状況等を参考にし、必要に応じて利用者負担の導入を検討します。
- 現在の使用料、手数料金等は、消費税率8%が導入された際に消費税分の反映を見送ったものであるため、消費税率10%の導入時期が確定した際は、消費税分の反映の検討と対応の準備を早期に行います。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	「使用料、手数料等設定基準」の策定と定期的見直し	新規	企画経営課
2	「使用料、手数料等設定基準」に基づく使用料・手数料・税外収入の定期的な見直し	新規	全課 企画経営課
2-1	市施設の駐車場料金の見直し	継続	施設所管の各課
2-2	特定教育・保育施設・特定地域型保育事業利用者負担（保育料）の見直し	継続	保育課
2-3	市立幼稚園保育料の見直し	新規	学校課
2-4	学童クラブ費の見直し	継続	子育て課
2-5	子ども家庭在宅サービス利用料の見直し	継続	子ども家庭支援センター
2-6	市民農園使用料の見直し	継続	都市農業振興課
2-7	自転車等駐車場使用料の見直し	継続	道路課
2-8	一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直し	継続	ごみゼロ推進課
2-9	八ヶ岳高原大成荘利用料の見直し	継続	生涯学習課
2-10	集会施設・貸室使用料の見直し	継続	施設所管の各課
2-11	スポーツ施設使用料の見直し	継続	文化スポーツ課
2-12	占用料（道路）の見直し	新規	道路課
2-13	占用料（公園・河川）の見直し	継続	緑と清流課
2-14	放置自転車等撤去手数料の見直し	継続	道路課
2-15	墓地管理手数料の見直し	継続	環境保全課
2-16	行政財産・市有財産使用料の見直し	新規	企画経営課 全課
2-17	小・中学校校庭の夜間照明使用料の見直し	新規	生涯学習課

(4) 既存事業・制度等の見直し

○事業開始当時の社会的背景と現状とを踏まえ、必要性の薄れた事業、再構築する必要がある事業については、積極的に見直しを進めます。

○補助金、交付金等は、制度創出時の社会的背景と現状とを比較し、公的負担のあり方や補助等の効果などを検証し、適正な運用に努めます。

○日野市が独自財源で実施している補助や行政サービス、国・都による法定の補助等に充実・追加している制度について、内容を精査し、見直しを進めます。

○社会のセーフティネットとなっている補助制度等は、利用者への影響に配慮し、慎重に見直しを進めます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」の活用と定期的見直し	継続	企画経営課
2	「事務事業点検基準」「行政評価結果」等に基づく既存事業・制度等の見直し	新規	全課 企画経営課
2-1	カワセミ商品券のあり方の見直し	新規	産業振興課
2-2	自治会補助金交付のあり方の見直し	新規	地域協働課
2-3	広報ひの編集業務のあり方の見直し	新規	市長公室
2-4	国や都による法定事業に市独自で追加または充実している事業・制度の見直し	新規	全課
2-5	市が独自財源のみで実施している事業の見直し	新規	全課
3	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」の策定と定期的見直し	新規	財政課
4	「負担金、補助金及び交付金見直し基準」に基づく負担金、補助金等の定期的見直し	継続	全課 財政課/企画経営課
5	報酬金額の定期的な見直し	継続	全課 職員課
6	講師等謝礼基準の定期的な見直し	継続	財政課

(5) 市立病院の経営健全化と方向性の明確化

- 「新公立病院改革ガイドライン」（平成 27 年 3 月総務省通知）に基づく「新公立病院改革プラン（平成 29～32 年度）」に掲げた目標に向かって引き続き経営健全化を推進します。
- 「日野市立病院の経営に関する第三者委員会」を組織して経営形態の見直しを含めた検討を行い、その結果を踏まえ、経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化に取り組んでいきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	経営健全化と地域医療構想を踏まえた役割の明確化	継続	市立病院
2	経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化	新規	企画経営課

(6) 特別会計の財政の健全化

- 経営基盤強化に取り組み、一定のルールを定め、それに則り一般会計からの繰出を行います。
- 下水道事業は、平成 32 年度から公営企業会計への移行を目指します。移行後は、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表、固定資産台帳を通じて経営や資産等を正確に把握し、経営基盤・財政マネジメントの強化に努めます。
- 国民健康保険特別会計は、被保険者への支援という側面もあり、完全な独立採算を実現することは困難ですが、支援すべき水準を見定めた上で、計画的に保険料率の改定を行い、さらに健康づくり施策を推進し、医療費の適正化につなげていきます。また、都による運営の広域化の準備を進めます。
- 後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、土地区画整理事業特別会計についても、持続可能な運営が図られるよう、引き続き財政の健全化に取り組めます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	国民健康保険特別会計の健全化	継続	保険年金課
2	介護保険特別会計の健全化	継続	高齢福祉課
3	土地区画整理特別会計の健全化	継続	区画整理課
4	下水道事業特別会計の健全化	継続	下水道課
5	後期高齢者医療特別会計の健全化	新規	保険年金課

(7) 財政援助団体等への財政援助のあり方等の見直し

○財政援助団体や市が出資または出損している団体等（以下「財政援助団体等」という。）について、財政状況を確認した上で、援助の基準を定めます。

○経営健全化に向け、運営改善支援を進め、自立的な運営の確立を要請していきます。

○設立目的や存在意義を検証し、社会情勢や市民ニーズの変化などにより役割が小さくなった財政援助団体等については、廃止・縮小を含めた事業や組織の見直しを要請します。

○市と財政援助団体等との役割分担を明確にするとともに、他に、より効率的・効果的に事業を実施できる主体がないか検討し、事業の最適化を図ります。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	日野市土地開発公社	継続	財産管理課
2	(社福) 社会福祉協議会	継続	福祉政策課
3	(公社) シルバー人材センター	継続	高齢福祉課
4	(公財) 日野市環境緑化協会	継続	緑と清流課
5	(一社) 勤労者福祉サービスセンター	新規	産業振興課
6	アクティブシニア就業支援センター	新規	産業振興課
7	NPO法人日野市観光協会	新規	観光振興課
8	日野市商工会	新規	産業振興課
9	日野市国際交流協会	新規	シティセールス課
10	(一社) 日野市体育協会	新規	文化スポーツ課
11	市民会館文化事業協会	新規	文化スポーツ課
12	(株) 日野市企業公社	新規	企画経営課
13	(公財) 社会教育協会日野社会教育センター	新規	企画経営課

(8) 新地方公会計制度への移行及び定着

- 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日総財務第14号)及び「統一的な基準による地方公会計マニュアルについて」(平成27年1月23日総財務第15号)の内容を踏まえ、原則として平成29年度までに固定資産台帳の整備を前提とする新たな統一的な基準に移行し、その定着を図るとともに先行自治体を参考とし、財務情報を詳細かつ正確に把握し、より効果的・効率的な行財政運営により質の高い行政サービスの提供に努めます。
- 制度の理解と効果的な活用を図ることができるよう、職員に対して複式簿記等に関する研修を実施していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	新地方公会計制度の確実な定着	新規	財政課/会計課

基本方針Ⅱ. 経営感覚のある市政運営と適正な事務管理を行います。

(1) 行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入

○窓口業務、定型的業務、庶務業務を含めた事業全般の中で、民間のノウハウや柔軟性を活用した行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ることができる事業・業務は、民間委託等を推進していきます。

○民間委託等の実施に当り、委託した事務・事業について行政としての責任を果たすことや法令遵守を図り、必要な評価・管理体制の向上・強化を目指します。

○既に民間委託や指定管理者制度を導入している場合でも、業務の集約化、複数施設の一括指定、他自治体との事務の共同実施等、幅広い視点から委託及び指定管理のあり方を検証・検討します。

○公共施設の更新や統廃合等の際は、PPP や PFI 等の民間資金を活用した事業手法の適用を適切に推進するため、PPP/PFI 等の適用に関する指針等の整備に努めます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	指定管理者制度導入施設の見直し・検証	継続	企画経営課
2	「民間委託検討基準」の定期的見直し	新規	企画経営課
3	「民間委託検討基準」に基づく民間委託導入の検討及び実施	継続	全課 企画経営課
4	市民窓口課業務の民間委託の拡大	継続	市民窓口課
5	学校給食調理業務の民間委託の推進	継続	学校課
6	市立幼稚園の民間子育て支援施設等への転換の推進	新規	学校課/企画経営課/ 保育課
7	市立保育園運営のあり方の見直し	継続	保育課
8	児童館運営のあり方の見直し	継続	子育て課
9	学童クラブ運営のあり方の見直し	継続	子育て課
10	公園管理等事業の運営のあり方の見直し	継続	緑と清流課
11	道路補修・側溝清掃作業業務運営のあり方の見直し	継続	道路課
12	学校用務員の嘱託員化・再任用職員化の推進	継続	庶務課
13	図書館運営のあり方の見直し	新規	図書館
14	公民館運営のあり方の見直し	新規	中央公民館
15	多様なPPP/PFIの導入の検討・運用指針の策定	新規	企画経営課

(2) 組織の生産性向上

- 行政サービスの質の向上を図るため、業務遂行にあっては、職員一人ひとりが「なぜ」「何のため」に業務を行うのか、「何が最適であるのか」という意識を持つとともに、「日野市人材育成基本方針」に基づき、意識改革を推進し、仕事のやり方や仕組みを改革・改善していきます。
- 複雑化、多様化する市民ニーズや業務量の増大に横断的に対応できるよう、庁内関係部署間の連携強化を図ります。
- 管理職のマネジメント能力の向上を図り、計画、予算・決算、評価を連動させ、PDCA サイクルを機能させるため、より実効性の高い総合マネジメントシステムの構築を目指します。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	総合マネジメントシステムの構築（実施計画・予算編成・行政評価等の連携強化、仕組みの再構築）	新規	企画経営課/財政課/ 職員課
2	人材育成基本方針に基づく職員の育成	新規	職員課
3	職員提案・業務改善制度による生産性の向上	継続	企画経営課
4	効果的・効率的な土曜窓口サービス体制の検討	新規	企画経営課

(3) 人事・職員給与制度等の適正化

- 民間委託等の推進により生み出された職員数は、単純に削減するのではなく、国・都からの権限移譲、高齢化の進展、少子化対策、複雑化、多様化する市民ニーズ等により新たに発生する行政需要、それに伴う事務量の増大が見込まれる部署へ配置し、時間外勤務の削減を図ります。
- 先進自治体を参考にし、ベンチマーキング等を実施し、業務内容、やり方の見直し、職員定数の適正化に努めます。
- 職員給与や特別職報酬等は、国、都、他自治体の状況を考慮した上で、継続的に見直しを行います。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	計画的な定員管理と職員の適正配置	継続	職員課
2	長時間労働の是正（時間外勤務の縮減）	継続	全 課 職員課
3	職員給与制度等の定期的見直し	継続	職員課

(4) 電子自治体（ICT化）の推進

- 電子化が可能な手続きを増やすとともに、電子申請などの利用件数の拡大に向け、積極的にPRして認知度を高めます。
- 維持管理コストなどの費用対効果を十分に検証した上で長期的な視点にたち、業務の簡素化、標準化、効率化を目指した情報システムの構築を進めていきます。
- 情報セキュリティや個人情報保護に留意しつつ、複数の地方公共団体共同でのクラウド化である「自治体クラウド」について、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築の観点で導入の検討を早い段階から進めていきます。
- 行政が持っているデータを積極的に二次利用可能な形式で公開し、地域による社会的課題解決と事業者等の新たなビジネスの創業となる環境構築を進めていきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	電子申請サービスの推進	継続	情報システム課
2	マイナンバー制度を活用した施策展開の検討	新規	情報システム課
3	自治体クラウドによる広域連携の推進	新規	情報システム課
4	オープンデータの推進	新規	情報システム課
5	電子申告の推進	継続	市民税課
6	総合窓口の見直し	新規	市民窓口課

(5) 広域連携の推進

- 広域連携には法定内の連携（地方自治法に基づく「一部事務組合」など）と、法定外の連携が考えられますが、法定内連携だけでなく、法定外の連携も含めて、市民の生活圏域や活動圏域に対応した利便性の向上、新たな行政需要や既存の行政サービスの合理化、効率化に資する有効な選択肢として積極的に推進していきます。
- 施設等のあり方について、市域内まちづくりの視点とあわせて、自治体間広域連携の視点での「相互利用」や「共同設置、共同利用」等を検討していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	各種施策における自治体間広域連携	新規	企画経営課

(6) 公金管理の最適化

○各所管部署との連携のもと、市債権の適正な管理と回収を行っていきます。

○学校給食費について、一般会計に予算を計上し、公費で管理・運営していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	債権管理体制のあり方の見直し	新規	企画経営課
2	学校給食費の公会計化の実施	新規	学校課

基本方針Ⅲ. 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用を図ります。

(1) 公共施設等のストックマネジメント

- 「日野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置、長寿命化による維持管理コストの削減に努めていきます。
- 縦割り・目的別の施設のあり方について、市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続けることができるよう、機能・サービスの複合化や多機能集約化の視点も含めて検討します。
- 公共施設のあり方の見直し（統廃合、複合化・多機能集約化など）、運営の見直し（民間委託、指定管理者制度導入等）について、市民や利用者の理解を得るとともに問題意識を共有するため、丁寧に情報を発信し、市民参加による検討を進めます。
- 公共施設の総量について、取得年月日、取得金額、耐用年数等を記載した固定資産台帳を整備し、ストックマネジメントに活用していきます。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	適正配置（統廃合、複合化・多機能集約化など）による維持管理コストの削減	継続	企画経営課/財政課/ 財産管理課/施設所管 の各課
2	長寿命化（免震・耐震化、照明機器のLED化など）による維持管理コストの削減	継続	企画経営課/財政課/ 財産管理課/施設所管 の各課
3	固定資産台帳の整備	継続	財産管理課/財政課

(2) 不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進

○「日野市公共施設等総合管理計画」等に基づき、将来的にも行政による利活用が難しい施設、土地等の売却、賃貸（事業用定期借地権設定契約含む）を推進し、維持管理コストの圧縮、歳入確保を目指します。

項目番号	取組項目	種別	担当課
1	未利用の市有財産（土地・施設）の活用、処分の検討・推進	継続	財産管理課
2	法定外公共物等の適正な管理・処分 ①法定外公共物、ダストボックス用地	継続	財産管理課
3	法定外公共物等の適正な管理・処分 ②廃道敷（赤道）	継続	道路課
4	法定外公共物等の適正な管理・処分 ③廃水路（青道）	継続	緑と清流課

資料編

1. 日野市行財政改革推進本部会議開催状況
2. 日野市行財政改革推進委員会開催状況
3. 日野市行財政改革推進委員会委員名簿
4. 市民意見等の反映
5. 日野市における行財政改革のあゆみ

【資料編1】

日野市行財政改革推進本部会議開催

会議回数	開催日	内容
第1回	平成28年4月17日	1. 策定の方向性（案）について
第2回	平成28年8月3日	1. 各課からの意見等報告について 2. 全体スケジュール等について
第3回	平成28年10月4日	
第4回	平成28年11月1日	
第5回	平成29年2月1日	
第6回	平成29年3月27日	

【資料編2】

日野市行財政改革推進委員会開催

回数	開催日	検討内容
第1回	平成28年5月26日	1. 委嘱 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長選出 4. 市の行財政の現状 等
第2回	平成28年6月28日	
第3回	平成28年7月12日	
第4回	平成28年7月26日	
第5回	平成28年8月9日	
第6回	平成28年10月12日	

【資料編3】

日野市行財政改革推進委員会委員名簿

《五十音順》

	氏 名	所 属	備 考
	〇〇〇		
	〇〇〇		
	〇〇〇		
	〇〇〇		
	〇〇〇		
	〇〇〇		

◎委員長 ○副委員長

【資料編4】

市民等意見の反映

5次行革大綱策定にあたり、日野市行財政改革推進委員会でのご意見、パブリックコメントにより様々なご意見をいただきました。また、第7期行財政改革推進懇談会※においても、5次行革策定にあたりご意見をいただきました。これらの内容を可能な限り反映・参考にさせていただきました。

(1) 日野市行財政改革推進委員会からの意見の反映

学識経験者や公募市民などで構成する「日野市行財政推進委員会」において4次行革の進捗状況や市財政等の課題や5次行革大綱案に関してご検討していただき、幅広い見地からご意見をいただきました。これらのご意見について、5次行革大綱に反映または策定の参考にさせていただきました。(会議内容の詳細は別にホームページで公開しています。)

なお、今後、5次行革大綱に基づく実施計画の進捗状況に関してもご意見をいただくことになっています。

(2) パブリックコメント結果

パブコメの概要を記載

(3) 第7期日野市行財政改革推進懇談会報告書の意見の概要

- ・持続可能な財政運営を進め、社会保障費の増大や公共施設等の老朽化に対応するため、平成29年度以降も行財政改革を推進する必要がある。
- ・市職員は認識を新たにし、危機感を持って行財政改革の確実な推進と達成に向け努力してほしい。
- ・「持続可能なまち」は行政だけで成しうるものではなく、我々市民も自覚と責任を持って行動しなければならない。
- ・将来像として、人口減少に見合った中で若者や高齢者が安心して暮らせるまちの姿でありたい。

なお、「第7期日野市行財政改革推進懇談会報告書」の詳細は別にホームページで公開していません。

※第7期日野市行財政改革推進懇談会：行財政改革推進に関する事項について意見交換を行うために設置。平成26、27年度の任期中に、5次行革策定に向け、4次行革の7つの柱ごとに意見交換し、市長に報告書を提出した。

【資料編4】

日野市における行財政改革のあゆみ

第1次行財政改革大綱 期間：平成8年度～平成10年度【3年間】

＜主な改革の成果＞

○情報公開窓口設置○庁舎インフォメーションサービス開始○公式インターネットホームページ開設
○学校給食調理員の配置基準見直し○中学校事務職員の配置基準見直し○病院診療報酬事務の民間委託
○自動車運転業務の民間委託○OA化推進○納期前納付報奨金の廃止○庁内等清掃委託の見直し○
広報紙編集の民間委託 など

第2次行財政改革大綱 期間：平成11年度～平成16年度【6年間】

＜主な改革の成果＞

○土曜窓口サービス開始○図書館祝日・夜間開館開始○さわやか健康体操開始○市民活動支援センター設置
○中学校給食調理等業務の民間委託○学校用務員体制見直し○学校事務職員引上げ○幼稚園統廃合
○福祉給付金の見直し○遊休地の貸付・売却○土地開発基金の廃止○広報紙への広告導入○特殊勤務手当の見直し○互助会交付金の見直し など

第3次行財政改革大綱 期間：平成17年度～平成22年度【6年間】

※集中改革プラン 平成17年度～平成21年度【5年間】

＜目指す方向性＞

市民サービスの向上を目指した取り組み

＜主な改革の成果＞

○放課後こどもプラン「ひのっち」スタート○七生支所の駅ビル内移転○公共施設予約システム導入
○農業体験農園開設○日野人四大運動事業推進○学校耐震化推進○地域サポーター制度導入○水道業務都移管
○指定管理者制度導入○ごみ焼却業務民間委託○小学校給食調理等業務民間委託○図書館業務嘱託職員化
○係長職手当廃止○市税徴収率向上○ミニバス路線の再編 など

第4次行財政改革大綱 期間：平成23年度～平成28年度【6年間】

＜目指す方向性＞

「夢のまち 日野」を目指した取り組み

＜主な改革の成果＞

◆平成23年度

○小学校給食調理業務の民間委託化（滝合小）○乗鞍高原日野山荘廃止○一般廃棄物処理手数料見直し
○国民健康保険税見直し○中途採用者の定年に伴う退職金支給率見直し○住居手当見直し○市民満足度の高いまちを目指した様々な取組の展開（発達支援室設置、「市民の森ふれあいホール」開設など）

◆平成24年度

○小学校特別支援学級スクールバス運行台数見直し○介護予防事業と重複する高齢者向けサービ

ス見直し○小学校給食調理業務民間委託化（七生緑小）○民間借上型シルバーピアの廃止等○かしの木ハイツをオーナーに返還（第一かしの木ハイツ）○期末勤勉手当における職務階級別加算の見直し○住居手当、扶養手当見直し

○市民満足度の高いまちを目指した様々な取組の展開

（主要幹線道路沿いの建築物耐震化、発達・教育支援センターの開設、七ツ塚ファーマーズセンターの開設、大阪上通り歩道拡幅整備、小・中学校冷暖房設備設置など）

◆平成 25 年度

○高齢者民間住宅家賃助成の所得要件見直し○新印刷機導入に伴う印刷委託業務見直し○小学校給食調理業務民間委託化（旭が丘小）○かしの木ハイツをオーナーに返還（第二かしの木ハイツ）

○交流センター・男女平等推進センターの有料化

○市民満足度の高いまちを目指した様々な取組の展開

（日野市地域防災計画策定、第3次日野市農業振興計画・アクションプラン策定、図書館貸出管理システム更新など）

◆平成 26 年度

○市民の森ふれあいホールの指定管理者制度導入○小学校給食調理業務の民間委託化（八小）○（社福）日野市福祉事業団が（社福）おおぞらとして自立○市立保育園の民間保育園への機能移転（たかはた保育園）○小学校の特別支援学級スクールバスの運行台数見直し

○市民満足度の高いまちを目指した様々な取組の展開

（エール（日野市発達・教育支援センター）の開設、「広報ひの」の刷新、日野市住宅マスタープランの改訂など。）

◆平成 27 年度

○小学校給食調理業務の民間委託化（七小）○自転車等駐車場の有料化・指定管理者制度の導入○市民農園使用料の見直し○かしの木ハイツをオーナーに返還（第三かしの木ハイツ）○市有財産の貸付等による有効活用（市立病院跡地、万願寺6丁目市有地、その他）

○市民満足度の高いまちを目指した様々な取組の展開

（PlanT（日野市多摩平の森産業連携センター）の開設、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの開始、避難行動要支援者名簿の作成、日野市スポーツ推進計画の策定、第3次日野市男女平等行動計画の策定など。）

第5次行財政改革大綱（素案）

平成 28 年〇月発行

発行：日野市

編集：日野市企画部企画経営課

〒191-8686 日野市神明 1-12-1

電 話／042-585-1111

F A X／042-581-2516

[E-mail／tokku@city.hino.lg.jp](mailto:tokku@city.hino.lg.jp)
